

鳥羽市地域公共交通会議会議録

会議の名称	令和4年度第1回鳥羽市地域公共交通会議全体会
開催日時	令和5年1月16日(月) 14:00~15:45
開催場所	鳥羽市役所西庁舎 4階 大会議室
議題	1. あいさつ 2. 議事 (1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について(協議) 【資料 1】 (2) 令和5年度離島航路確保維持計画等の変更について(協議) 【資料 2】 (3) かもめバス停留所の名称変更について(協議) 【資料 3】 (4) かもめバスのダイヤ改正について(協議) 【資料 4】 (5) 鳥羽市地域公共交通計画実施計画の進捗状況について(協議) 【資料 5】 3. その他
会議資料	席次表・委員名簿 事項書 資料1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価の様式 1-1~1-3 資料2 離島航路3カ年計画 と記載のもの 資料3 かもめバス停留所の名称変更について 資料4 かもめバスのダイヤ改正について 資料5 鳥羽市地域公共交通計画 個別評価チェックシート
公開・非公開の別	公
傍聴人の数	2人
出席委員	立花会長、加藤委員、水谷委員、川北委員、濱崎委員、中山委員、杉阪委員、山下委員(老人クラブ)、前葉委員、松林委員、谷端委員、山路委員、羽田委員代理 松島氏、今井委員、片岡委員、中村委員、生川委員代理今西氏、木下委員、西川委員、山本委員、小寺委員、高浪委員、岡本委員、辻川委員、福田委員
オブザーバー	なし
欠席委員	小崎委員、渡邊委員、清水委員、山下委員(桃取町内会)、高木委員、寺田委員
事務局	定期船課 山本、西根、角谷 企画財政課 斎藤、田畑、小崎
1. あいさつ ○事務局長 ・開会 ・配布資料の確認 ・出席報告(31人中25人出席) ○会長挨拶 本日は、年明けの慌ただしい中、また、大変ご多忙のところ鳥羽市地域公共交通会議全体会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より、本市のバス事業並びに定期航路事業に多大なるご理解とご協力をいただいておりますこと、重ねてお礼申し上げます。 まず開催に先立ち、新聞等一部報道でもすでに紹介されておりますが、長年鳥羽市の公共交通にご助言をいただいております加藤教授に御縁をとりついでいただきまして、去る11月21日に、名古屋大学大学院環境学研究科と鳥羽市とで、連携・協力に関する協定を締結いたしましたことをご報告いたします。交通はもちろん、環境、観光、地域活性化など様々なテーマに掲げておりますので、この公共交通会議での課題等も含め、お力をお借りしながら地域の活性化に努めてまいりたいと思います。加藤先生、ぜひ引き続きよろしくお願ひいたします。 さて、本日の主な議題といたしましては、中部運輸局へ提出します地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について、ご審議を賜りたいと存じます。また「鳥羽市地域公共交通計画実施計画」の取り組み状況を中間報告させていただき、忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。 限られた時間の中ではございますが、よろしくお願ひいたします。	

2. 議事

(1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

○事務局説明

資料1-1により、地域内フィーダー系統の評価結果について説明

資料1-2により、離島航路の評価結果について説明

資料1-3により、事業実地と生活交通確保維持改善計画との関連について説明

○委員からの質問等

・委員（中部運輸局）

資料1-1 フィーダー系統⑤の欄、目標・効果達成状況について、前年度比の説明となっているが目標・効果を達成しなかった要因については記載がないが、どのようにとらえているか。

・事務局

前年度と比較して増加した要因としては、コロナの行動制限などが行われなかったことが要因と考えられるものの、コロナ前の数値には戻っていないという状況です。

・委員（観光）

1-1の資料⑥記載の観光部署と連携したミジュマルバス運行の件について、参考に12月21日から始まって以降の前年比など、どのような結果があったのかなどについて説明を求めたい。

また、資料1-2⑥の欄に「記載の周遊券の使用 방법에制限がある」との記載であるが、現行の運用では現実的に回れないので有効な見直しを進めていただきたい。

資料1-3については、「計画の目標」の部、「Ⅱ観光客の利用促進」の項において、満足度の向上に関する記載があるが、観光客が不満足と感じている情報をどこまで把握できているか、どのように把握するのかというところを確認したい。

・事務局

バス周遊券の売り上げを見ると、令和3年12月の実績は294枚であり、令和4年12月は477枚と大きく増加しており、ミジュマル切符による効果が含まれていると考えられます。今回の事業評価対象期間外ではありますが、参考として報告します。

資料1-2の定期航路の周遊券については、ご指摘いただいたように、利用期限がある中で現実的な使いにくさがあることは承知しています。検討はこれからとなりますのでしっかりと検討していきたい。

資料1-3の観光客が不満足に関する情報が把握されているのかという点ですが、利用者の不満の声が直接は届いていないという状況であるので、これからバスのこと、電車との乗り継ぎのことなども含めて検討していかなければなりません。各所へ届いている情報等がありましたら、教えていただきながら検討に入れていきたい。

・委員（学識経験者）

目標設定について、コロナ前の目標値を掲げているが、今期の目標の達成状況としては、達成できなかったという結果が並んでいる。通常、達成できるような改善取り組みを行うか、それでも難しい場合は、達成できる目標値に見直しを行うといういずれかとなるところ、資料1-1⑥の今後の改善点を見ると、この内容ではとても目標値に届くとは思えない内容と見える。目標値の見直し又は改善点がこれでいいのかというところに関しては、検討が必要。

・事務局

おっしゃる通り目標を変更するという必要もあるという考え方も必要であろうかと思えます。バスは20万人を目標としています。市民はそれなりに外出するようになってきたと感じますが、観光客がバスや船を使ってというレベルにまでは届いていない部分もあります。いずれにしても、まずは現状の把握が必要であると認識しています。

・委員（学識経験者）

「今後の改善点」の欄に記載の取組では、来年の評価で「20万人達成に至りませんでした」という結果が見えているということである。改善の手法として、例えば、観光が回復しても電車に来ていた観光客は戻ってきていないのであれば、鳥羽市の単独の交通環境がどうこうという話に収まらず、伊勢志摩に観光を訪れるにあたって公共交通機関を使っただけということを目指したエリア全体を単位としたキャンペーンなり、取り組みがなければ達成は難しいということが言える。

また、生活路線としては、コロナが怖いと感じる方もいるかもしれないので、安心できる乗り物であるということを示していくことや、これまで利用していた層が帰ってくる取り組み、高齢者や高校生など今後乗ってくれそうな層が利用していただける取り組みが必要となる。

・委員（市）

鳥羽市と鉄道事業者とで協力し、宿泊と鉄道をセットにした割引商品の販売を開始しているが、非常に売れ行きが悪い状況であったことから、ツーリスト会社に協力を求めるなどし、旅行起点となる場所における情報発信を強化しました。たしかに鳥羽だけで対策しても、観光客の公共交通利用にはつながりにくく、伊勢志摩という大きなエリアで考えていく必要があると考えます。伊勢志摩観光コンベンション機構という広域組織もありますので、公共交通利用を含めた旅行商品づくりを協議したい。

・事務局

いただいたご意見を受けて、観光客利用促進に向けた広域的な取り組み、生活者に向けた取り組みに関して、改善点に加える修正を行いたい。

○採決

・会長

先ほどいただいたご意見をもとに修正したうえで、中部運輸局に提出することにご承認いただける場合は挙手をお願いします。

（挙手全員）

（２）令和５年度離島航路確保維持計画等の変更

○事務局説明

国では、欠損が拡大した分に対する追加支援を含めた令和４年度第２次補正予算が成立されたところですが、この、追加支援の対象航路は、資料２離島航路３か年計画の内容変更を行った航路のみとするため、収入確保及び経費節減の記述を追加するというものになります。

- 資料２により、離島航路３か年計画のうち、「３収入の増加・確保に関する事項」及び「４経費の節減に関する事項」について、それぞれ網掛け部分のとおり追記する旨を説明一

○委員からの質問等

・委員（利用者）

「４ 経費の節減に関する事項」の項に追記する記述に関して、改めて記載するようなことではなく当然実施すべき範疇であるがいかがか。

・事務局

この文章については、今回の追加支援の制度化の折に国から文章案として示されたもののうち、現に取り組んでいるものを記載したものとなります。ご指摘のとおり普段から実施している項目となります。

・委員（利用者）

燃費を考えた一つの考察として、例えば、答志航路の昼間の現状として、和具港でほとんどの方が降り、答志港へはごく一部の方しか行かない。わざわざ和具から答志に行く船の燃料を考えると、そのあたりにもっとメスを入れる計画を立ててみたらという思いがある。それが住民から賛同を得られるかあるいは反対されるかはわからないが、以前、地域の老人クラブの会合でそんなことになったらどうしますかと投げかけたこともあった。実情、若者は皆、和具で降りる。あるいは桃取港を利用している者もいる。特に、鳥羽から答志に行くときの答志和具間は、非常に効率が悪い。

・事務局

和具答志間の話は常々聞かせていただいている。今回は、老朽船の代替船舶の建造の時期でもある。船ができたときにダイヤ改正が伴うので、そのときに今の議論は地域の方と進めていかなければならない。定期航路は、人の輸送だけでなく荷物輸送も担っていることでもありますので、そういったところの影響も含めて考える必要があります。今回は、航路の補助金獲得のための計画変更というものであるということをご理解いただきたい。

・委員（利用者）

参考として、観光客は、ほぼすべて和具港で降りる。また、そのように案内して、旅館が和具港まで迎えに行っているような状況である。

・事務局

新船建造に伴うダイヤ改正の協議の折には、公共交通会議の場でもこのような話があったということ的前提に検討させていただきたい。

・会長

和具答志間は、天候の影響を受けやすい航路で、欠航等の対応も多くある。およそ9割の方が和具港を利用するという現状の中、1割の方に対して代替の交通の確保なども含めている検討の必要があるので、いろいろご意見をいただく機会を設けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○採決

(挙手全員) で合意

(3) かもめバス停留所の名称変更について

(4) かもめバスのダイヤ改正について

○事前案内

・会長

議事の3、4については、一括して議事として説明させていただきます。

○事務局説明

議事3について、資料3により説明。なお、旧名称の夏見キャンプ場については、現在施設そのものがない状態となっております。

議事4について、資料4により説明。

○委員からの質問等

なし

○採決

議事3及び議事4とも、(挙手全員) で合意

(5) 鳥羽市地域公共交通計画実施計画の進捗状況について

○事務局説明

資料5及び別添資料により、地域公共交通計画実施計画の取り組みについて中間報告。

○委員からの質疑等

・委員(利用者)

IVの1項目及び2項目の定期航路のダイヤ改正と島内移動に関して、答志島での通院手段の確保、グリーンスローモビリティ実証実験については、私も参画させていただいた。答志の個人診療所の廃業に伴い、現在の桃取診療所への通院手段の確保対策にあたっては、要望内容のほぼ100%の公費負担で実施いただき感謝している。結論から言うと、定期航路の再編時にはかもめバスを島内に走らせてほしいという思いがある。島民の交通モラルやマナーは問題も多く交通事故も起きている。かもめバス運行により、交通モラルやマナー等の意識改革も進めることができ、かなりの問題が解決されると考える。

・事務局

島民の思いは承知しており、あらゆる方法の中に「かもめバス」という手段も含めて検討するように指示は受けています。そのためには、交通モラルやマナーの改善等、島民の意識改革による問題解決や利便性と合わせて、かもめバス運行により増加する経費と定期船減便等により減少する経費を対比しながら検討すべきであるため、減便の話とセットとなる。地域との協議を進めていきたい。

・委員(観光)

鳥羽駅周辺の案内表示の件については、その後の経過はいかがでしょうか。

・委員長

その他の項で事務局より報告します。

・委員(学識経験者)

答志島グリーンスローモビリティは、一般的に3km程度の範囲内が妥当であり、確かに、答志桃取間のような長距離にはなじまない。4人乗り車両での検証であったが、8人・10人乗りなど、車両も様々であるので、検証を行う際は、今回協力いただいたエコモ財団等から情報を得られたい。

鳥羽駅周辺の案内表示の件に関しては、鳥羽に降りたときの案内が分かりにくいというイメージが

拡散されかねないことから、早期・着実に進めていただきたい。

キャッシュレス対応、サブスク・デジタルきっぷなど様々な取り組みを行っている例もあるが、増やせばいいというものではなく、乱立することで運転手が困惑するような事態もあることから、むしろ減らしていくべきとも感じる。「鳥羽へ来たらこれが定番」というものを一つ作って行くべき。

評価に関しては、成果として具体的に数値で示すようにした方が良い。

・会長

多数のご意見ありがとうございました。

今回は中間報告ということでしたが、いただきましたご意見等をもとに取り組みを進めつつ、また、次年度の実施計画にも反映し、春のバス幹事会・定期航路幹事会にてお示しさせていただきますのでよろしくをお願いします。

3. その他

○鳥羽駅周辺案内表示の改善に向けた取組の経過報告（資料なし）

・事務局

案内表示の改善に向けた取組については、プロの方の意見を入れて計画作成することを予定している。令和5年度計上を見込んでいるので、この公共交通会議にもお示ししたい。計画に沿って行う看板の改修は、行政として対処すべき部分はなるべく補正予算対応等を活用しながら早期に対応を行いたい。行政管轄以外の部分については、それぞれご対応いただきたいと考えている。

○パールロード交通規制に関する情報共有（別添追加資料配布）

・志摩建設事務所

パールロード交通規制に関する情報として、麻生の浦大橋2号橋工事に伴う交通規制、鳥羽展望台直下における法面崩落に関する工事予定について情報共有。

4. 閉会